

秋が深まってきました。3日 文化の日, 7日 立冬,
15日 七五三, 22日 小雪, 23日 勤労感謝の日

1. November ご案内

厚生労働省は長時間労働対策の強化が喫緊の課題とな
っている中、「過労死等防止啓発月間」の一環として
「**過重労働解消キャンペーン**」を今月 1 日～30 日ま
で実施します。実施内容<抜粋>



(1) 過重労働が行われている事業場などへの重点監督 <監督の対象となる事業場等>

- ・長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場等
- ・労働基準監督署およびハローワークに寄せられた相談等から、離職率が極端に高いなど若者の「使い捨て」が疑われる企業等

<重点的に確認される事項>

- ・時間外・休日労働が「時間外・休日労働に関する協定届」(いわゆる 36 協定)の範囲内であるか(法違反が認められた場合は是正指導)
- ・賃金不払残業が行われていないか(法違反が認められた場合は是正指導)
- ・不適切な労働時間管理については、労働時間を適正に把握するよう指導
- ・長時間労働者に対しては、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導

<書類送検>

- ・重大・悪質な違反が確認された場合は、送検、公表

(2) 都道府県労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取り組みを行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例をホームページなどで地域に紹介します。

(3) 都道府県労働局の担当者による、フリーダイヤルでの相談、助言、指導が行われます。

※ (労使折半料率) **健康保険 49.6 (愛知)** / 1000、**介護保険 8.25** / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 **雇用保険 3** / 1000 (建設業 **4** / 1000)

2. 名言名句

今月は 2 つ名言を掲げました。

「**小さなことを重ねることが、とんでもないところに行く ただひとつの道**」 **イチロー**

「**仕事を追え。仕事に追われるな。**」 **ベンジャミン・フランクリン**

3. 法改正等ワンポイント

①平成 30 年度からスタート「キッズウィーク」

「キッズウィーク」は、**地域ごとに学校の夏休みなどの長期休業日を分散化**することで、**大人と子供が一緒にまとまった休日を過ごす機会を創出しやすく**するための取組で、来年度からスタートします。キッズウィークの推進は、働き方改革と表裏一体の、いわば「**休み方改革の推進**」でもあります。厚生労働省では、労働時間等設定改善法に基づく指針を改正し、**働く人が年次有給休暇を取得しやすい環境の整備**に向けて取り組んでいきます。これにより、小・中学校に通う子どもを扶養する従業員が、学校の日程に合わせて会社を休まざるを得なくなり、現実的には難しい面が多いと言われています。企業の対応策としては、「**年次有給休暇の計画的付与制度**」の活用などが考えられます。

② 中小企業のための「ユースエール認定制度」

この制度は、大手企業より不利とされる中小企業の採用活動を支援するため、2015年10月に施行された若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で雇用管理の状況などが優良な中小企業を、国が認定するものです。認定企業のメリットとして、

(1) ハローワークで重点的にPRしてもらえ、(2) 若者雇用促進総合サイトで紹介される、(3) 認定企業限定の就職面接会に参加できる、(4) キャリアアップ助成金・人材開発支援助成金・トライアル雇用助成金の助成額がアップされる、(5) 日本政策金融公庫の低利融資が受けられる、などがあります。

4. 統計・情報

① (過労死白書から) 長時間労働に関係する因子に対して、「労働者の特性」や「労働環境」、「企業の管理・対応等」、「企業の経営環境」の各要因がどのような影響を及ぼしているかを明らかにすることを目的とした、平成27年度に労働者を対象としたアンケート調査では、フルタイムの正社員(7,242人)では、労働時間が「正確に把握されていない」人に比べ、「正確に把握されている」人は週あたりの残業時間が約6時間短く、「おおむね正確に把握されている」人で約5時間、「あまり正確に把握されていない」人でも約2時間短くと分析。また、残業をする際に「所属長が承認する」といった手続きを踏んでいると、残業が週3~4時間減ることも明らかに。2016年度に過労死や過労自殺(未遂を含む)で労災認定された人は前年度より2人多い191人。業種別では、運輸・郵便業41人、製造業35人、建設業23人の順に多く、運輸・郵便業では約2割が残業を週20時間以上している。



② 国土交通省は、「建設労働需給調査」結果を公表した。全国の8職種の過不足率は8月は1.1%、9月は1.5%の不足となり0.4ポイント不足幅が拡大。東北地域は、8月は0.8%、9月は1.9%の不足となり、1.1ポイント不足幅が拡大。(10月25日)

③ 安部首相は、経済財政諮問会議において、来年の春季労使交渉をめぐる「3%の賃上げの実現」を経済界に要請した。政府は今後、賃上げの後押し策として3%程度の賃上げを実現した企業を対象に、法人税の実効税率を25%程度(現在は29.97%)とすることなどを検討。具体的な減税方法について税制改正大綱に盛り込むことを目指すとしている。(10月26日)

④ 経団連は、働き方改革によって残業代が減少しても給与が大幅に減らないよう、従業員へ還元する対応を企業に呼び掛ける方針を示した。大和総研の試算では残業が月平均60時間に抑制されると残業代が最大で年間8.5兆円減少するとされており、働き方改革を経済の好循環につなげたい経団連では、来年1月にまとめる経営側の基本方針に還元方法を示すとしている。(10月4日)

HRM Tanaka Human Resources Management

「キッズウィーク」...来年度からということですが、気が付かないところで国の施策が進行している感じで一般的には知られていないと思います。自治体や学校、地域が連動しながら、そして企業も動いてゆく必要があり、本当に間に合うのかと思ってしまうのですが、政府はこれから周知してゆくようです。

政府は、待機児童対策として、企業に約3,000億円の負担を求める検討を始めています。児童手当や企業主導型保育所整備等のために企業が負担している事業主拠出金について、2018年度からの3年間で、現行の賃金総額の0.23%から0.45%まで段階的に料率を引き上げる方針。また「年金75歳支給?」という最近の報道が...年金は繰上げ66歳以降70歳で最高42%割増支給できる仕組みがあります。これを75歳まで伸ばす(選択制?)という審議がされていて、懸念されるのが正規の支給開始自体を70歳にすること。定年が60歳から実質65歳となっている現在、定年が70歳まで延長されることは想像に難くないところですが、国民は注視してゆかなければと思います。

秋のTV新ドラマが始まりました日曜夜の「陸王」(ご存じ、池井戸潤原作で老舗足袋製造会社がランニングシューズを開発、大手に挑む手に汗握るドラマ)、金曜夜の「ユニバーサル広告社~あなたの人生売り込みます」(岡田恵和氏脚本の泣き笑いのホームドラマ)の2つが楽しみとなりました。皆さんはどのドラマですか。(S)

win-win